

I. 法人の概要

1. 法人情報

- (1) 法人名称 学校法人大橋学園
(2) 主たる事務所 愛知県名古屋市中村区亀島二丁目6番10号

2. 建学の精神と教育理念

建学の精神 **「地域を支える次世代を社会に送り出す」**

教育理念 **「豊かな人間性と確かな技術 - ユマニテク - 」**

3. 法人の沿革

- 昭和14年（1939年） ■「ツルー洋裁学院」開設
- 昭和24年（1949年） ■各種学校 認可（愛知県）
- 昭和37年（1962年） ■「学校法人精和学園」法人認可
- 昭和51年（1976年） ■「ツルー服装専門学校」専修学校認可（学校教育法改正）
- 昭和61年（1986年） ■「ツルー服装専門学校」を「精和学園服装専門学校」に校名変更
- 平成6年（1994年） ■「精和学園服装専門学校」を「精和学園ファッション専門学校」に校名変更
- 平成15年（2003年） ■「精和学園ファッション専門学校」を「精和学園文化・ファッション専門学校」に校名変更
- 平成16年（2004年） ■「精和学園」を「あいち大橋学園」に法人名変更
- 平成17年（2005年） ■「名古屋ユマニテク歯科医療専門学校」開設
歯科衛生学科／医療専門課程：歯科衛生士養成施設を名古屋市中村区名駅に設置
- 「精和学園文化・ファッション専門学校」を「精和総合文化専門学校」に校名変更
- 学園本部を名古屋市中村区名駅に変更
- 平成22年（2010年） ■「名古屋ユマニテク歯科医療専門学校」学科新增設
製菓製パン本科他／衛生専門課程：製菓衛生師養成施設を設置
- 「ユマニテク歯科製菓専門学校」に校名変更
- 平成23年（2011年） ■「ユマニテク歯科製菓専門学校」を「名古屋ユマニテク歯科製菓専門学校」に校名変更
- 平成25年（2013年） ■名古屋市中村区亀島に校地校舎取得及び同校舎改修工事
- 「名古屋ユマニテク歯科製菓専門学校」付帯事業 お菓子教室Visage（ヴィサーージュ）を開設
- 平成26年（2014年） ■「精和総合文化専門学校」を名古屋市西区上名古屋より名古屋市中村区亀島へ移転、入学定員を40名から80名に変更

- 平成27年（2015年）
- 精和総合文化専門学校 専門課程「ファッション専科」を廃止
 - 「精和総合文化専門学校」を「精和高等専修学校」に校名変更
 - 「あいち大橋学園」を「大橋学園」に法人名変更
 - 学園本部を名古屋市中村区亀島に変更
 - 「名古屋ユマニテク歯科製菓専門学校」歯科衛生学科、製菓製パン本科
職業実践専門課程認定 文部科学大臣(2月19日)

- 平成28年（2016年）
- 「ユマニテク短期大学」幼児保育学科
 - ◇ ユマニテク短期大学設置認可 文部科学大臣(10月31日)
 - ◇ 学校法人組織変更認可 文部科学大臣(10月31日)
 - ◇ 幼稚園教諭二種免許状授与の所要資格を得させるための学科等の課程認定
文部科学大臣(11月28日)
 - ◇ 指定保育士養成施設 指定承認 三重県知事(平成29年3月31日)
 - ユマニテク短期大学 開学(平成29年4月1日)

4. 設置する学校・学科の入学定員、学生数の状況

平成28年5月1日現在

学校	学科	入学定員数	収容定員数	現員数	備考
精和高等専修学校	総合教養学科	80人	240人	204人	
名古屋ユマニテク 歯科製菓専門学校	歯科衛生学科	80人	240人	246人	
	製菓製パン本科	80人	160人	146人	
	製菓マスター科	40人	40人		募集停止中
計		280人	680人	596人	

※製菓衛生師科(通信課程):記載省略

5. 役員・教職員の概要

※(1)(2)平成29年3月31日現在(平成28年10月31日組織変更～)

- (1)役員 理事7人(内、理事長1人)、監事2人
- (2)評議員 15人
- (3)教職員

平成28年5月1日現在

学校	教員			職員			合計
	専任	兼任	小計	専任	兼任	小計	
精和高等専修学校	10人	15人	25人	2人	----	2人	27人
名古屋ユマニテク 歯科製菓専門学校	24人	76人	100人	6人	----	6人	106人
計	34人	91人	125人	8人	----	8人	133人

※平成28年度学校基本調査